

日本学会議について

平成13年9月

目 次

日本学術会議の概要について	1
参考 1 日本学術会議の役割と活動	2
参考 2 日本学術会議の構成	3
日本学術会議の活動について	4
参考 3 日本学術会議の最近の活動	5
参考 4 2つの課題への取り組みイメージ	8
参考 5 Japan Perspective の構成案	9
日本学術会議の在り方について	10

日本学術会議の概要について

1. 概要 (参考1参照)

(1) 設立趣旨

「日本学術会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信に立つて、科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命とし、ここに設立される。」(日本学術会議法前文)

(2) 目的：我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活への科学を反映浸透させること(同法第2条)

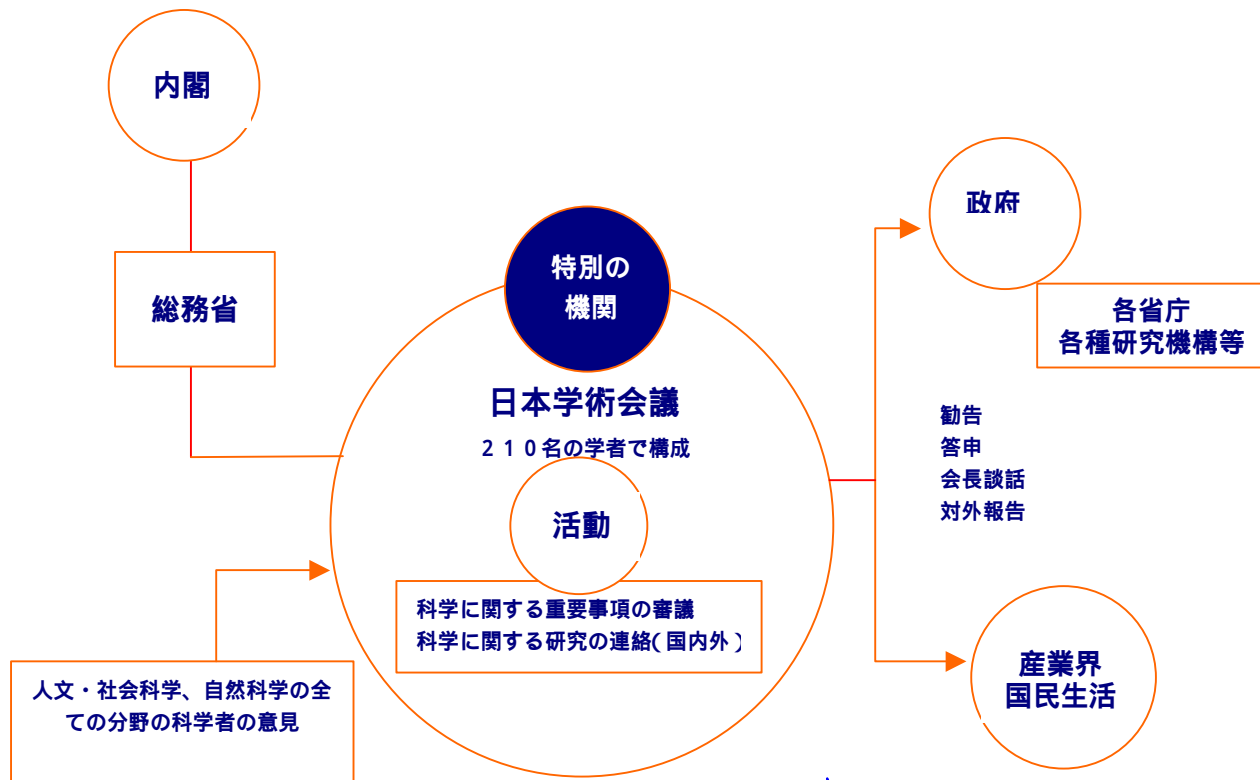
(3) 職務：科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること及び科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること(同法第3条)

2. 現行組織 (参考2参照)

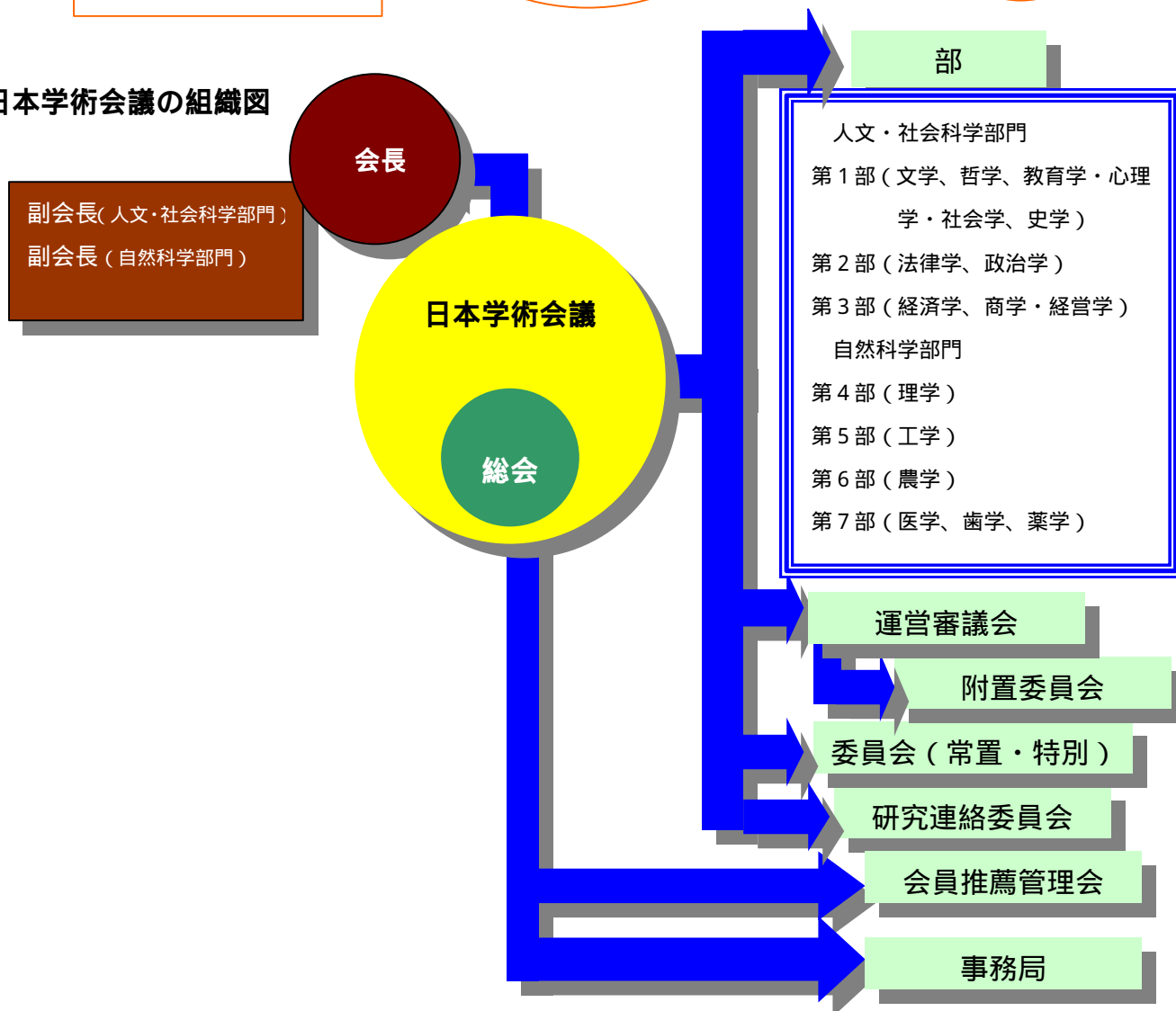
(1) 会員 210 名(内閣総理大臣任命・任期 3 年)を学術研究団体(現 1,356 団体登録・科学者約 73 万人)からの推薦により選出

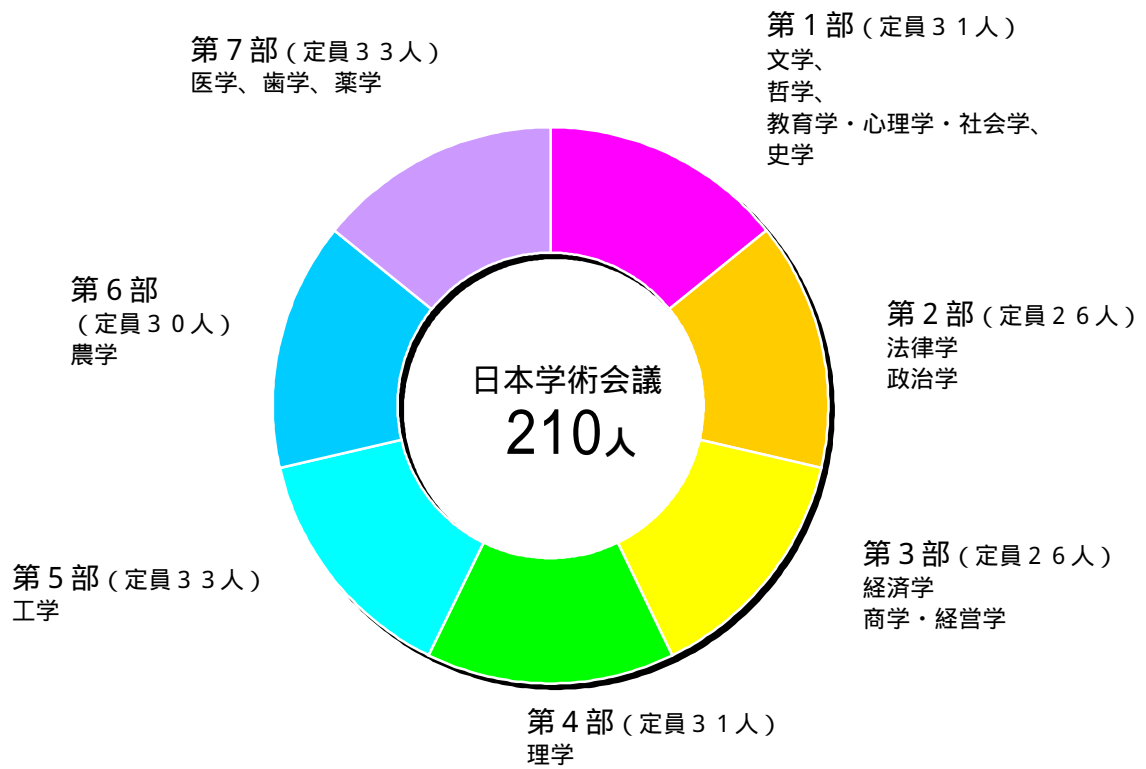
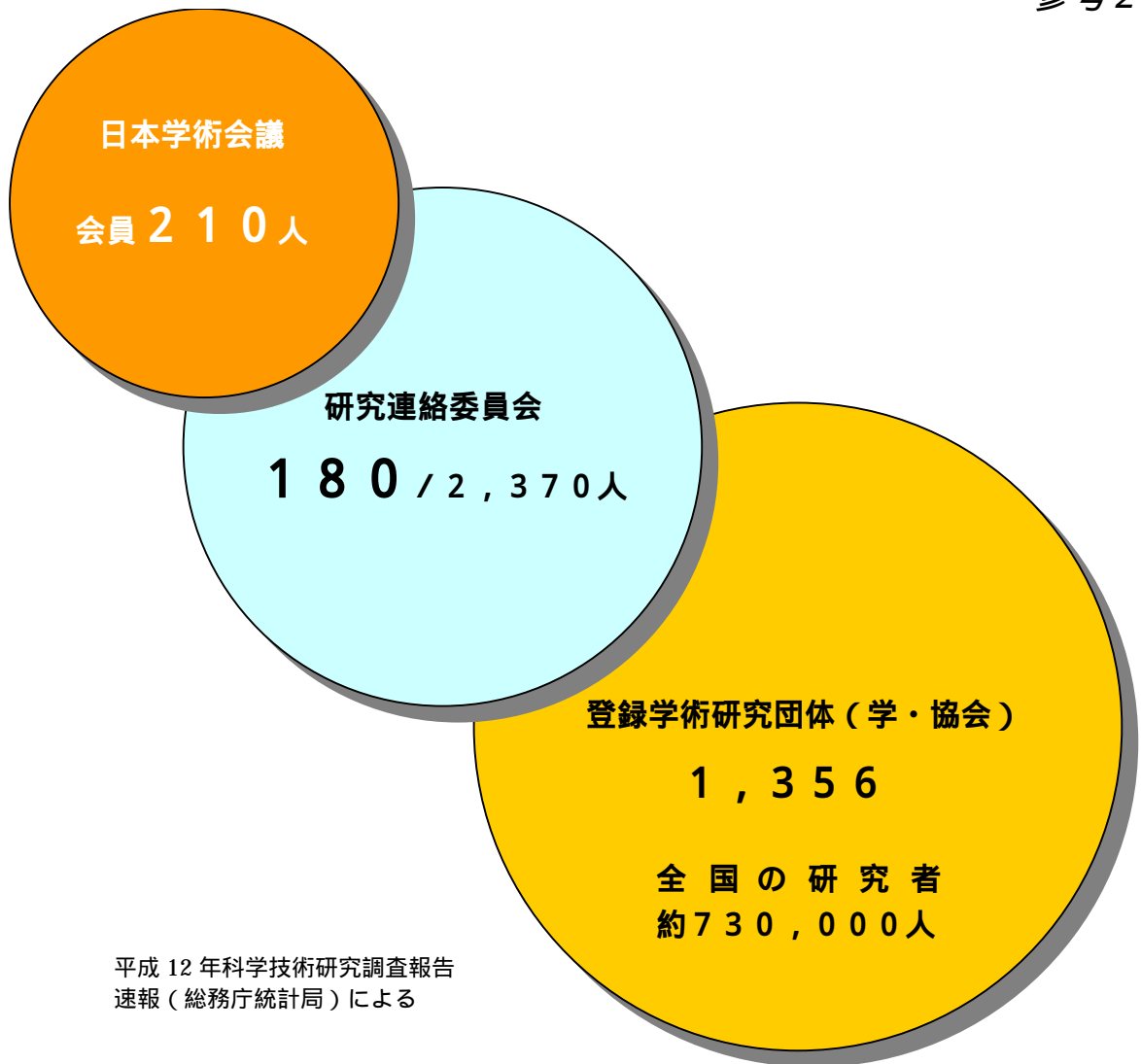
(2) 部(会員所属の 7 つ)、運営審議会、常置委員会及び臨時(特別)委員会等を設置

(3) 研究連絡委員会(180 委員会、委員 2,370 人)は全学問分野の研究課題を審議するとともに、学術研究団体と連携。



日本学術会議の組織図





日本学術会議の活動について（参考3参照）

1 . 活動

(1) 科学に関する重要事項の審議

- 1) 勧告・答申等
- 2) 対外報告
- 3) シンポジウム

(2) 国際活動

- 1) 国際学術団体への加入
- 2) 国際会議の開催
- 3) 二国間学術交流
- 4) アジア学術会議の開催

2 . 第18期活動計画（参考4参照）

(1) 人類的課題解決のための日本の計画（JAPAN PERSPECTIVE）の提案

（参考5参照）

(2) 学術の状況並びに学術と社会との関係に依拠する新しい学術体系の提案

日本学術会議の最近の活動

1. 学術による社会貢献

社会の様々な課題に対して学術の立場から貢献を行う。人類が直面している地球環境、資源・エネルギーなどの問題群、我が国に停滞をもたらしている制度、組織の刷新について科学に立脚した解決策を提案する。社会に開かれた学術を目指す。

(1) 環境問題への取組

国際科学会議（ICSU）の地球圏・生物圏国際共同研究計画（IGBP）を受け、IGBPの一層の促進について提言（平成2年4月勧告・平成11年4月勧告）

地球環境、人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について、農林水産大臣から諮問を受けて答申予定（平成13年秋に答申を行う予定で現在審議中）

(2) 安全問題への取組

阪神・淡路大震災の発生を受け、震災復興にかかわる経済・社会政策、国の危機管理システム等の指針を発表（平成9年4月報告）

東海村の臨界事故などを契機に科学技術に対する国民の不安が高まる中、安全活動についての基本的枠組みを提言（平成12年2月報告）

(3) 国際的な人道的問題への貢献

人道的な対人地雷除去活動のための研究開発を推進することを提言（平成12年2月報告）

中国遺棄化学兵器の廃棄技術を確立するため、学術面での貢献の推進について提言（平成13年7月報告）

(4) 心や教育の問題への取組

難問題化して出口の見えない教育問題と環境問題の解決について価値観の転換の問題を提言（平成12年6月声明）

(5) 総合的視点に立った提案

地球規模の問題群に対して、科学に立脚した解決策や日本の役割などについて提案を行う日本の計画（ジャパン・パースペクティブ）を提言予定（平成13年度中を目途に提案をとりまとめる予定で現在審議中）

(6) 学術の成果を公表し、社会に貢献するための各種シンポジウムを開催

生殖医療等の技術の進展を受け、幅広い学術的論議の場を設けて、生殖医療、特に対外受精についての我が国における社会的受容の形を追求するための公開シンポジウムを開催（平成11年2月）

現代における安全の概念を明確化するとともに、現在の政策、法律、組織、技術などについて改善点を提案するための公開シンポジウムを開催（平成 12 年 3 月）

一般の人に宇宙科学の重要性、面白さ、生命それ自身の面白さを理解してもらうための公開シンポジウムを開催予定（平成 13 年 10 月予定）

近年の非行等青少年の問題行動を契機として、青少年の躰について、学術と実務の立場から議論するとともに、諸外国との比較を通じて青少年の基本的な躰の在り方を検討するため、公開シンポジウムを開催予定（平成 14 年 2 月予定）

2 . 俯瞰的な視点の重視、統合的・横断的な取組み

細分化された領域を超えて研究者が協力する俯瞰的な視点を重視するとともに、幅広い学術領域を統合的、横断的に取り扱う。

- (1) 研究の活動の阻害要因として大学等の施設の問題を提起し、その改善のためのシステムの問題を提起（平成 11 年 10 月勧告）
- (2) 自然科学と人文・社会科学の統合・融合を促進すること、科学技術総合戦略を束ねる「かなめ」として人文・社会科学を位置づけることの必要性を提起（平成 13 年 4 月声明）
- (3) 社会の課題の解決のためにも、現行の学術の状況を見直して、新しい学術体系を提案予定（平成 14 年秋を目途に提案をとりまとめる予定で現在審議中）

3 . 国際活動

世界の学界と連携して、世界の学術の進歩に寄与するため、国際活動を推進している。

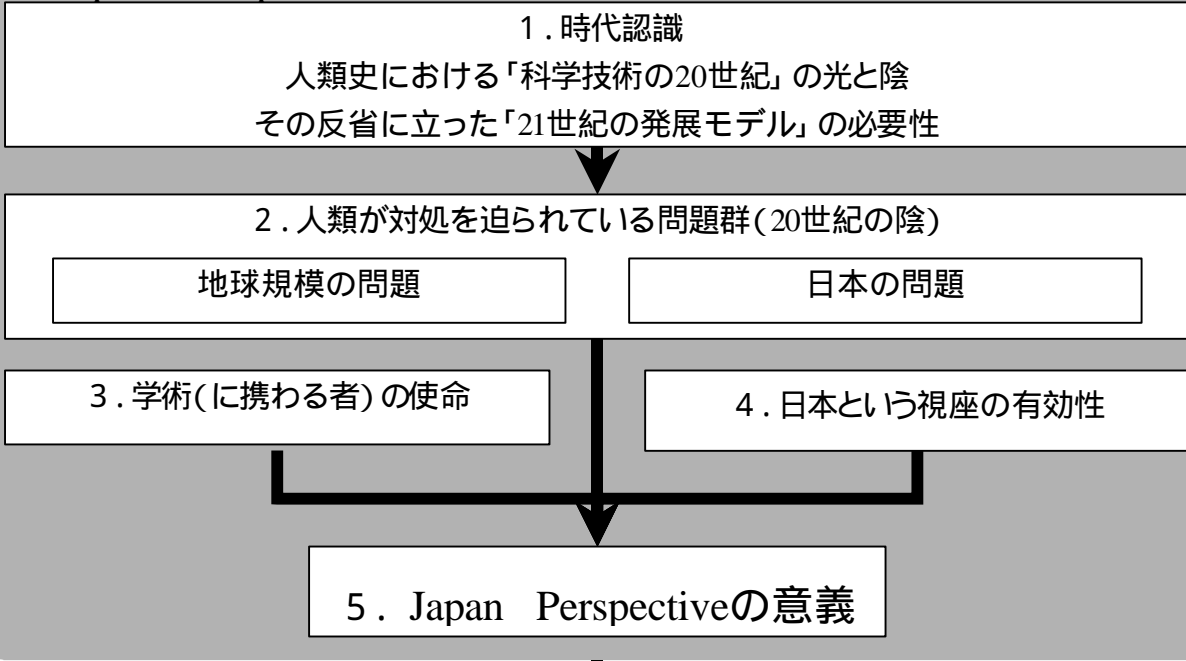
- (1) 日本を代表して ICSU , IAP 等の国際学術団体（51 団体）に加盟
- (2) 各分野で重要な国際会議を学協会と共同して開催（毎年 8 件）
- (3) 世界科学アカデミー会議（ I A P 2 0 0 0 ）を開催（平成 12 年 5 月開催）
- (4) 毎年、各分野の国際会議に代表を派遣するとともに、主要な科学アカデミーに代表を派遣して意見交換
- (5) アジア学術会議を開催（平成 13 年は 5 月にタイで開催。以後、毎年度アジア各国の持ち回りにより開催予定。）
- (6) ノーベル賞 1 0 0 周年記念国際フォーラムを開催予定（平成 14 年 3 月開催予定）

4 . 自己改革の実施

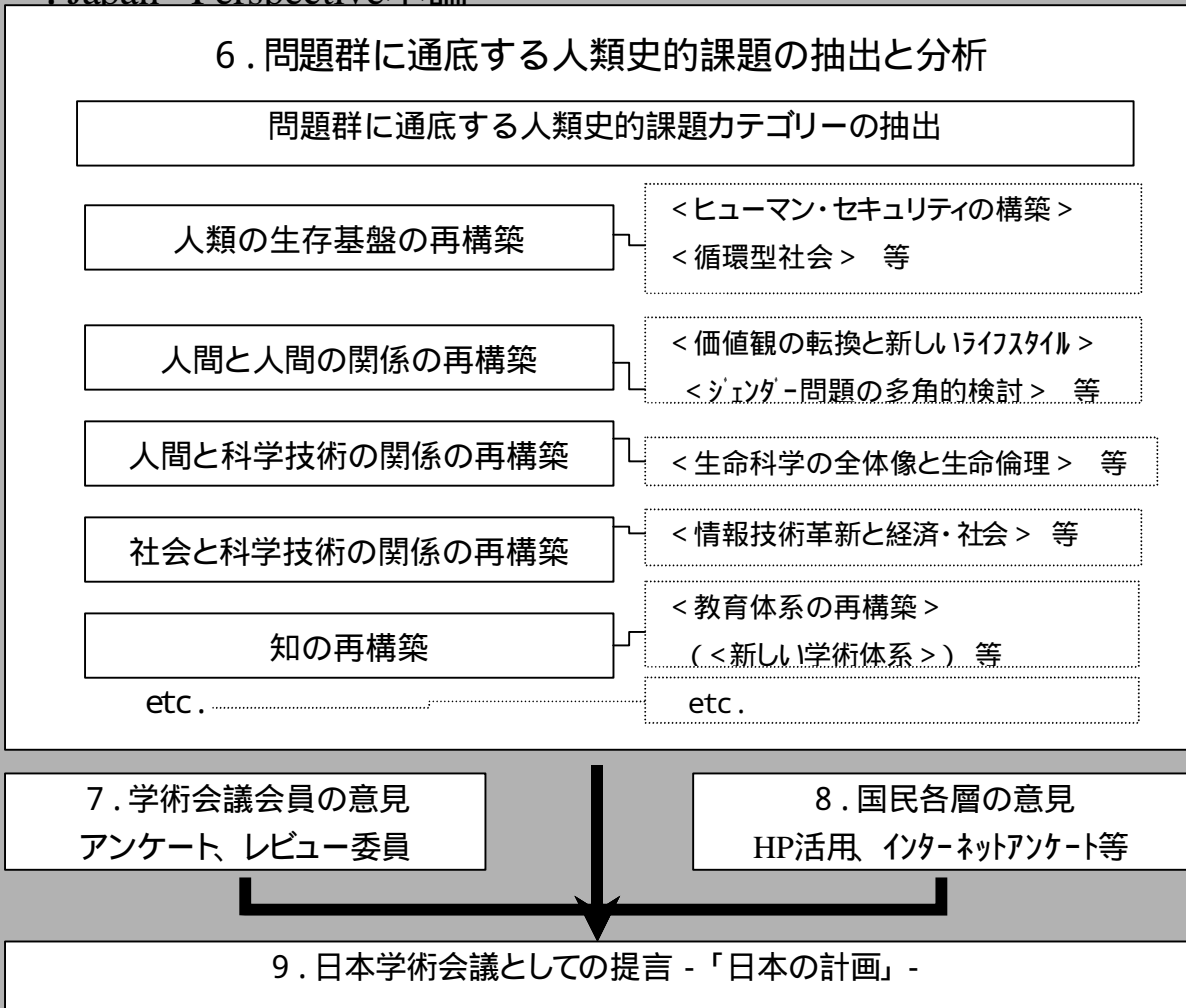
学術の社会に対する責任を果たすことができるよう、その組織と活動について自主的に点検・評価を取りまとめ、実行に移す。

- (1)組織・運営、説明責任等についての自己改革について具体策を提示（平成 11 年 10 月声明）
- (2)日本学術会議の女性会員の増加に向けての取組（平成 12 年 6 月声明）
- (3)会議の公開等情報公開を推進するとともに、ホームページや広報誌の充実等の積極的な広報を実施
- (4)日本学術会議の在り方について審議する組織を設置（審議中）

: Japan Perspectiveの背景



: Japan Perspective本論



日本学術会議の在り方について

1. 日本学術会議の存在意義、社会に対し果たすべき役割について

総合科学技術会議、各府省の審議会では代替できない次のような役割を発揮

- (1) 科学者の意見を集約し、unique voice of scientists (誠実な科学者として調整のとれた意見) の直接表明 (ボトムアップ、直接性)
- (2) 中立的かつ安定的な情報発信を行い、政策決定プロセスを補完
- (3) 独立して、長期的視点に立った、総合的・俯瞰的な提言等の発表

2. 日本学術会議の持つべき機能について

- (1) 政府の政策決定に対する科学の助言 (Science for Policy)
 - 1) 地球規模の課題 (地球環境、資源・エネルギー、etc.) の解決や様々な分野の政府の政策に対する助言、選択肢の提示
 - 2) 政策評価
- (2) 科学の振興・充実に関する政策決定の在り方についての助言 (Policy for Science)
 - 1) 課題決定の自由や科学における倫理など、科学を護るための政策
 - 2) 研究環境など、研究課題の全体像を踏まえた研究推進のための政策について助言
- (3) 産業、国民生活に科学的知見を提供 (Science for Society)
 - 1) 国民一般、地域社会、産業界に対する科学的知見の提供
 - 2) 科学の重要性についての国民一般、特に青少年に対する啓発 (青少年の理科離れへの対応) 科学リテラシー
 - 3) 科学ジャーナリズムへの働きかけ

(4) **世界の学界と連携して、学術の進歩に寄与 (Science for the World)**

- 1) 国際的な学術団体、各国アカデミーとの連携
- 2) 科学の助言を求める国際的諸機関への貢献
- 3) 学術情報の国際的な発信を通じる世界の学術への貢献

(5) **将来を洞察した新しい科学の提唱**

- 1) 俯瞰的視点による取組の主導
- 2) 新しい学術体系の提案、新しい学問分野の開拓の主導

3 . 日本学術会議の運営の改善について

(1) **情報収集能力の向上**

- 1) 情報源の多様化・高度化
- 2) 調査機能の充実

(2) **社会のニーズに対応した審議の在り方**

- 1) 新たな課題設定の機能の充実
- 2) 審議の迅速性、効率性の向上

(3) **活動の成果の効果的な提供の在り方**

- 1) 内容の的確性、わかりやすさの向上
- 2) 対象の明確化、対象への効果的な発信

(4) **国際活動の推進**

- 1) 外国人特別会員の創設
- 2) 国連、ユネスコ、ICSU等との関係強化
- 3) 各国アカデミーとの関係強化

4 . 日本学術会議の組織・体制の充実について

(1) 組織等の在り方

- 1) 国の特別の行政機関としての位置付け（内閣府）
- 2) 誠実な科学者として調整のとれた意見を、行政、産業及び国民生活へ正確に伝達するための助言・提言機能の制度的保障（諮問、勧告等の在り方）
- 3) 財政的基盤の確保
- 4) 俯瞰的・長期的視点に立った学術事業と研究資金援助

(2) 会員選出の在り方

- 1) 会員選出の方法
- 2) 学協会・研究連絡委員会との関係
- 3) co-optation の導入の可否
- 4) 会員の適切な規模
- 5) 会員の種類の多様化（外国人特別会員、準会員等）
- 6) 会員の任期

(3) 体制の強化

- 1) 役員の常勤化
- 2) 新しい機能を推進するための事務局組織の充実



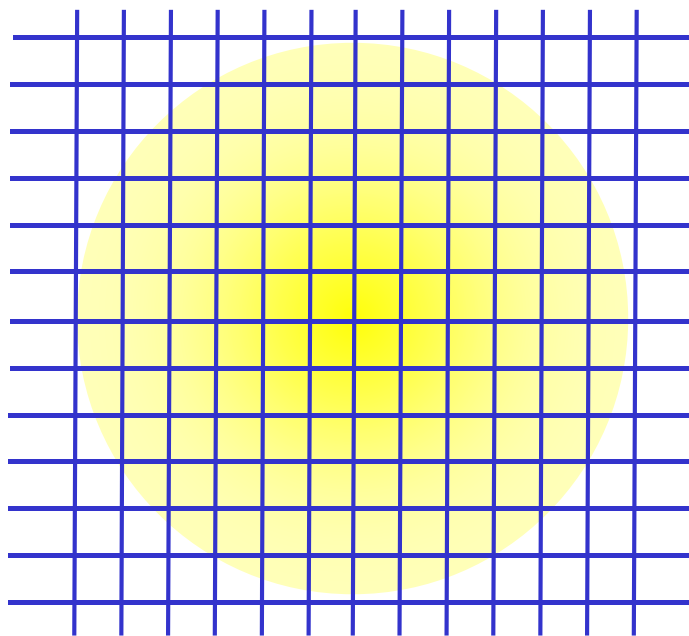
学術の動機 / 学術の形態

- 学術研究の総合的意義
- 学術研究の基本的方向
- 研究課題の全体像

日本学術会議

学協会

ディシプリンの確立・発展



科学者

研究の推進

大学・研究機関・研究部

大学協会等

研究推進のための政策的助言 [要求] (Policy for Science)

- 研究環境整備
- 個別研究課題提案

学術研究の推進

政策のための科学的助言 (Science for Policy)

政府

総合科学
技術会議